

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 2 8 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 (市民クラブ すばる)

高島市議会議員 1 6 番 藤 田 昭

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

・質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。

・質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 3) 発 言 事 項	第2期高島市公共施設再編計画における評価基準と再編方針及び指定管理施設のあり方について
要 旨（項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入して下さい。）	
令和 7 年 1 月に策定された第 2 期公共施設再編計画では、公共施設を適正な保有量に縮減させ、社会保障制度関連経費や子育て支援の拡充等、市にとって真に必要なサービス等への財源を確保するためにも引き続き公共施設再編を実施して、持続可能な市の実現を目指すとされています。 私は、人口減少や施設の老朽化が進む中で、公共施設の再編を進める必要性そのものを否定するものではありません。むしろ、この計画の目的は施設総量の適正化、将来更新費用の縮減、そして何よりも市の持続可能な財政運営であることを十分理解しており、こうした目的実現のためにも計画的な公共施設マネジメントは必要不可欠であると考えます。この第 2 期計画では、第一次評価を「建物性能・利用状況・コスト状況」、第二次評価を「立地・配置・民間活用・将来需要」として、定量・定性を組み合わせる総合評価を行っています。	

さらに、市の公共施設等総合管理計画では、30年間で公共建築物の保有量を50%削減する目標を掲げていますが、一方で「施設の機能を維持しつつ総量の縮減を図る」という考え方も示しています。

こうした中で、第2期公共施設再編計画を読み進めると、いくつか疑問が生じることから確認しておきたい点があります。

そこで以下お伺いします。

1 点目

第2期計画の第二次評価には、「民間に任せられるサービスか否か」という評価があります。計画では、民間事業者や地域等に運営を任せることが可能な施設は、譲渡を検討するとしています。

「民間に運営を任せられる」という評価と、「市が保有する必要がない」という判断は、同じ意味なのでしょうか。

市長の見解を求めます。

2 点目

譲渡を方針とする施設について、譲渡以外の手法を採用した場合と比較した財政効果を検証しているのでしょうか。例えば10年間、20年間という期間で、

- ・市が保有し続けた場合の維持管理費
- ・大規模改修費
- ・指定管理による場合
- ・民間運営にした場合
- ・譲渡した場合などを比較した資料があるのでしょうか。

市長の見解を求めます。

3 点目

指定管理者制度について伺います。第 2 期計画の「民間活用」の評価では、「△＝既に指定管理者施設となっている」という評価区分があります。

市では、すでに指定管理者制度によって民間や地域団体のノウハウを活用している施設があります。既に指定管理者制度によって民間活力を導入している施設について、さらに所有権まで民間に移す必要性を、どのような基準で判断しているのでしょうか。

市長の見解を求めます。

4 点目

第 2 期計画において「譲渡」の方向性が示されている施設の中には、年間を通じて多数の来訪者があり、観光、農業、交流人口、地域経済など複数の政策に関係する施設があります。これらの施設について伺います。

第 2 期計画で譲渡方針とした際、

- ①利用者数
- ②施設の収益性
- ③市の財政的負担
- ④地域経済への波及効果
- ⑤観光政策上の価値
- ⑥将来需要
- ⑦市が保有することによる政策的価値
- ⑧指定管理を継続する場合との比較
- ⑨その他の民間活用手法との比較

これらを総合的に比較した上で、今後 20 年間ににおける再編に向けての方向性を決定されたのでしょうか。

市長の見解を求めます。

5 点目

第2期公共施設再編計画の施設評価は、市民から具体的な活用提案があった場合でも、その提案について検討そのものを制限するものなのか。

市長の見解を求めます。

6 点目

公共施設再編の目的は、単に施設を減らすことではなく、将来にわたって市民に必要な「機能」を維持しながら、持続可能な行政運営を実現することだと私は考えます。

そうであれば、「民間に任せられるから譲渡する」のではなく、「市が保有し続ける場合、民間活用する場合、譲渡する場合の中で、どの方法が最も市民利益を大きくするのか」を比較して決めるべきではありませんか。

そもそも収益が上がる可能性のあるところに投資を行って、市に還元する一種の利益再配分化を目指す考え方に立ち、市の将来的な財政健全を図るべきと考えます。

「何を手放すか」ではなく、「何を将来にわたり市民共有の資産として残すべきか」という視点から、公共施設のあり方を判断するべきと考えます。

市長の見解を求めます。